



2026年3月30日

各 位

会 社 名	持田製薬株式会社		
代 表 者	代表取締役社長	持田 直幸	
	(コード番号 4534 東証プライム市場)		
問合せ先	経営企画部広報室 (TEL. 03-3225-6303)		

「ユリス錠」の製造販売承認の承継および資産譲受のお知らせ

当社は、2026年3月30日開催の取締役会において、株式会社富士薬品（本社：埼玉県さいたま市、代表取締役社長：高柳 昌幸、以下「富士薬品」）が日本における製造販売承認を有する「ユリス錠」（以下「本製品」）について、製造販売承認を承継するとともに、特許権、商標権などの知的財産権を含む本製品に関する資産を譲受（以下「本譲受」）することを決議し、本日、富士薬品と契約を締結しましたのでお知らせします。

1. 本譲受の理由

当社は、1913年の創業以来、独創的な医薬品の研究開発に取り組み、特色ある医薬品を医療の場に提供してまいりました。現在は、循環器、消化器、産婦人科、精神科の重点領域に注力するとともに、難治性疾患の治療剤、バイオシミラーを含む後発医薬品など、医療ニーズに応えた取り組みを行っています。循環器領域においては、高脂血症、高血圧症、高尿酸血症などの生活習慣病の治療剤を中心に複数の製品を有し、多様な医療ニーズに応えています。

本製品は、富士薬品により創製された痛風・高尿酸血症治療剤です。2017年3月に富士薬品と本製品の日本国内における共同開発および販売に関する契約を締結しました。2018年12月に富士薬品が痛風・高尿酸血症を適応症として製造販売承認を申請し、2020年1月に承認を取得、同年5月に発売されました。発売後は、両社が共同で情報提供活動を行い、流通業務は当社が担当しています。

当社は、本製品を今後も継続して患者さんに提供し、引き続き医療に貢献していくためには、富士薬品から本製品の製造販売承認を承継することが最適であるとの判断に至り、あわせて本製品に関する資産を譲受することとしました。本譲受により、当社が本製品の製造販売元となり、引き続き販売および情報提供活動を行います。

2. 本譲受の概要

(1) 本製品の概要

製剤名	ユリス錠 0.5mg ユリス錠 1mg ユリス錠 2mg
一般名	ドチヌラド
薬効分類名	選択的尿酸再吸収阻害薬 高尿酸血症治療剤
包装	ユリス錠 0.5mg : 100錠 PTP、500錠 PTP ユリス錠 1mg : 100錠 PTP、500錠 PTP、500錠バラ ユリス錠 2mg : 100錠 PTP
製造販売元	株式会社富士薬品
販売	持田製薬株式会社

- (2) 本製品の直前事業年度における経営成績
本製品の売上高合計は約 46 億円（当社の 2025 年 3 月期年間実績）です。
- (3) 本製品の資産に関する項目
本製品に関する資産は無形資産となる見込みです。負債はありません。
- (4) 譲受価格
譲受価格は 135 億円です。

3. 相手先の概要

(1)	名称	株式会社富士薬品	
(2)	所在地	〒330-9508 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 4 丁目 383 番地	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高柳 昌幸	
(4)	事業内容	医薬品等の配置薬販売事業、ドラッグストア・調剤薬局事業、医薬品製造事業、医療用医薬品販売事業	
(5)	資本金	1 億円	
(6)	設立年月日	1954 年 4 月	
(7)	当社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	当社と本製品の共同開発および販売に関する契約を締結しています。
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

4. 日程

(1)	取締役会決議日	2026 年 3 月 30 日
(2)	契約締結日	2026 年 3 月 30 日
(3)	本譲受実行日	2026 年 6 月 30 日（予定）
(4)	製造販売承認の承継日	厚生労働省などへの必要な手続きを経て実施予定

5. 今後の見通し

本製品に関する資産は無形固定資産として計上されます。本譲受実行日（予定）が翌連結会計年度に該当するため、2026 年 3 月期連結業績への影響はありません。2027 年 3 月期の連結業績予想につきましては、2026 年 3 月期決算発表（本年 5 月予定）にて公表いたします。

6. その他

当社と富士薬品は製造委託契約を締結し、富士薬品が引き続き本製品を製造し、当社に供給します。

以 上